

令和3年 第9回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和3年8月18日

至 令和3年8月18日

陸別町教育委員会

令和3年 第9回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年8月18日 午前9時27分	教育長	有田 勝彦
	閉会	令和3年8月18日 午前10時28分	教育長	有田 勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田 勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
会議録署名委員	西岡 愛則			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	空井 猛壽	主任主査	大鳥居 仁
	主幹	北村 正利		
	所長	津幡 恵一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	議案第16号－令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について			
	議案第17号－令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について			
	議案第18号－令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について			
	議案第19号－令和3年度教育費等補正予算案について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和3年第9回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、西岡委員にお願いいたします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 　　それでは議案の1ページをお開きください。

事務報告、7月19日から8月17日、昨日までの分になります。

管理関係です。

7月19日は、第8回の陸別町教育委員会会議と、第2回第12地区教科書採択教育委員会協議会が幕別町でありまして、教育長が出席しております。

20日は、夏休み前の会議であります陸別町児童生徒生活指導連絡協議会を大会議室で行っております。これにつきましては、長期休業期間中の生活の心得などの情報交換ということで、警察の方も来ていただきまして、今までの状況とかそういうものを情報共有したということでございます。

21日は、第2回の公立高等学校配置計画地域別検討協議会ということで、これはZOOMで行っております。その後、陸別町校長教頭会議を大会議室で行っております。

26日は小中学校の第1学期終業式で、夏季休業は次の日から今日までが中学校、明日までが小学校ということになっております。

8月12日から16日まで、小中学校の学校閉庁日ということで先生方はお休みとなっております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 　　続きまして社会教育関係です。

7月20日ですけれども、既に報告済みですが中学生向けのヒップホップダンス教室。これが最終日、無事に終了しました。前回もお話ししましたがけれども、参加登録者4名というのは中学生向けヒップホップダンス教室としては最大ということで、今後も期待できるというかた

ちとなっております。

また、昨年はできなかったのですが、今年は社会教育関係の自然講座をすべて実施しております。24日ですけれども、りくキッズ自然講座「水中の生物を探ろう」ということで、イベントセンターの下の清水川で、水中生物から清水川が綺麗であることを子どもたちに確認してもらうという講座です。こちらは南十勝長期宿泊体験交流協議会、ステップというところの有岡先生という方に来ていただいております。

公民館のほうですけれども、7月30日から8月13日まで第1回のリサイクル会を行っております。結果の集約は現在集計中ということで、次回報告させていただければと思います。

31日、りくキッズ自然講座ラフティングですね。こちらは十勝ネイチャーセンターからボート2艇を持ってきていただいて、最大14名まで募集をかけて行うものです。今年は川の水量が少なくて桂庵橋から千歳橋という最短コースのラフティングとなりましたけれども、ネイチャーセンターさんのおはからいで短い距離の間でいろいろなアクティビティを行っていただいております。当日のキャンセルにより参加者11名まで減りましたが、無事終了しております。

8月6日、中学生等海外研修派遣事業の代替事業ということで、半日でありましたがカナダに行けなかった子どもたちを対象に事業を行っております。内容的にはカナダの動画の視聴や機内食を持ち帰っていただいたり、メープルシロップ等のお土産を持ち帰っていただいたり、メインは最近世間でいろいろ言われているSDGsですか、これを将来の子どもたちに必要な項目ということで、カナダに行く海外派遣の目的の1つにも入っていますので、このSDGsをわかりやすくボードゲームで理解してもらうということを内容に盛り込んでいます。こちらの参加者は2名でした。

8月7日、最後の自然講座ですけれども、川釣り体験ということで参加者10名、職員3名で実施しております。

それから昨日終わったのですが、16日から17日にかけて1泊2日で冒険・体感 in とうきょうの代替事業ということで、りくべつ夏のおとまりを実施しております。当日具合の悪い子がいて1名不参加となり、参加者20名と記載がありますが当日19名に減ってしまいました。こちらのほうは、内容的には昆虫採集ですね、何目何科まで調べて採集するなど、いろいろ課題を与えながら、地域の昆虫がどんなものがあるかを探る内容と、バーベキューや花火、ウッドキャンドルクッキング等を実施しております。

続きまして社会体育のほうに入ります。

7月19日ですが、前回からの引き続きの報告ですが、5歳児水遊び教室が無事終了しております。7月21日以降の日程が記載されておりますが、5歳児の水遊び教室は7月12日から全部で10回ということで、8月5日にすべてのプログラムが終了となっております。

社会教育、社会体育は以上です。

○津幡所長 それでは給食関係になります。

例年開催しております給食センター運営委員会ですが、毎年1学期の終わりごろに開催しており、今年度は第1回の運営委員会を7月20日に開催しています。昨年はコロナの関係で書面協議としたので、2年ぶりの開催となりました。残食の報告をしたりということになっております。何もなければ年1回の開催です。

以上です。

○空井次長　それでは議案書2ページ目をお開きください。今後の予定になります。

管理関係の報告でもありましたけれども、明日19日が中学校の第2学期始業式、20日が小学校の始業式となります。

それから、社会体育事業でありますけれども、春に開催予定だった教育長杯ソフトボール大会について23、24の2日日程での開催を計画しております。

24日は第5回目の陸別町校長教頭会議を開催。

次の25日、十勝教育委員会連合会教育長部会移動研修会、清水町とありますが、教育長が出席予定でしたけれども、こちらのほうは中止となっておりますので訂正をお願いいたします。

26日は第3回目の陸別町子ども発達支援連絡会を開催予定としております。

30日は第2回目のスポーツ推進委員会議を開催予定としております。

9月に入りまして2日、町民水泳記録会を予定しておりましたが、コロナ対策のため中止となっております。

5日、第35回町民パークゴルフ大会を開催することで現在準備を進めているところでございます。

9月7日は町議会9月定例会が開会となります。この後の議案にも出てきますが、教育費についても補正予算の上程を予定しております。後ほど御審議よろしくをお願いいたします。

9月11日は陸小まつりを開催予定でございます。

9月21、22日でありますけれども、陸別中学校の夏休み、飛んだ夏休みが設定をされております。これにつきましては、海外研修を念頭に置いて設定されたもので、今年は代替事業ということで事業終了しておりますが、夏季休業は予定どおり取られることとなります。

24日は陸中の冬季休業となっております。こちらも夏休みの延長なのですが、日数の関係で24日を冬休みの一部という取扱いとなります。

29日から、第2回目の小学生向けのヒップホップダンス教室が4回の予定で開催されます。

30日になりますが、義務教育指導監の学校経営指導訪問、計画訪問の第2次ということで小中学校にお見えになる予定となっております。

以上、事務報告とさせていただきます。

○有田教育長　それでは事務報告について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長　それでは次に報告事項に入ります。

報告事項1、教育長業務報告について私のほうから御報告いたします。別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長　それでは次に議事に入ります。

議案第16号、令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第16号であります。令和4年度に使用する小学校教科用図書を採択する必要がありますことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、令和4年度に使用する小学校教科用図書を次のとおり採択しようとするものであります。

議案書4ページをごらんください。関連法令を記載しております。

議案にもありました法律第14条の規定でありますけれども、4ページの一番下、教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするということで、毎年度採択が必要なため今回の御提案となっております。

5ページ目をお開きください。

5ページ目の下段の施行令第15条になりますけれども、法律の第14条で規定する政令で定める期間、これにつきましては施行令のほうで4年ということで規定をされております。なお、小学校につきましては令和2年度から新しい教科書を使用しておりますので、令和2年度から令和5年度までの4年間同じ教科書を使用することとなりますが、採択につきましては法律により毎年度採択するというので、今回の御提案とさせていただいているところでございます。

議案書3ページ目にお戻りください。

小学校用教科用図書一覧をこちらに掲載しております。御確認をお願いいたします。

なお、教科書につきましては昨年度から変更等ありませんので、発行者等の読み上げ、それから6ページから8ページまで採択結果の説明がありますけれども、こちらの説明につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

以上簡単ではありますが、議案第16号の説明とさせていただきます。

以降、御質問によってお答えをさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○有田教育長　それでは、議案第16号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　議案第16号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決定しました。

次に議案第17号、令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第17号でありますけれども、令和4年度に使用する中学校用教科用図書を採択する必要がありますことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、令和4年度に使用する中学校用教科用図書を次のとおり採択しようとするものであります。先ほど議案第16号を決定していただきましたが、議案第17号につきましては、関連する法律の条項が一つ増えております。議案第16号は第14条の規定のみでしたが、議案第17号については、第13条を加えて議案としておりますので、第13条の説明をさせていただきたいと思っております。

議案書戻りまして4ページをごらんください。

4ページ下段、第13条第5項になります。採択地区協議会における協議の結果に基づきまして、同一の教科用図書を採択しなければならないというのが、中学校図書に対する議案に追加をしております。

その理由を申し述べたいと思っておりますので、議案書飛びますが10ページ目をお開きください。中学校用教科用図書につきまして、今年度新たに社会科の歴史的分野で教科書が発行、検定を合格した者がありましたので、社会科、歴史的分野に限って第12地区の教科書採択協議会が開催されております。教科書の中身につきましては、この表に記載のとおりでありますけれども、中学校につきましては、昨年度新しく教科書を採択したところで、採択したのは東京書籍でした。今般、中段に記載がありますが、自由社という出版社から新たに社会科の歴史的分野の教科書が発行、検定を合格したことを受けて、第12地区の協議会において社会科の歴史的分野につきまして教科書の採択替えを行うかどうか審議をしております。

結論から言いますと、採択替えは行わないということで、現行使用しております東京書籍の教科書を継続して使用するというところで決定をしているところでございます。

この採択替えを行わない理由としましては、この表の下段に記載がありますが、今年度使用している東京書籍の教科書については、アイヌ文化振興法の制定の変遷や差別、偏見をなくす取組など、関連するページが多いこと、それから下のほう、道内の市町村等や北方

領土など北海道と関わりのある内容を記載している箇所が多いという点、それから大きな理由としては、採択替えを行うことにより教科書が変わりますと、学校現場に混乱を生じる恐れがあるということで、第12地区の協議会としては社会科の歴史的分野の採択替えは行わないということで決定をしたところでございます。

それでは議案書9ページ目にお戻りください。

中学校教科用図書一覧、記載がでございます。昨年度新たに採択した教科書から変更がありませんし、先ほど御説明した歴史的分野も採択替えが行われませんでしたので、発行者等の読み上げ、それから議案書11ページから15ページ目までに掲載をしております採択結果の説明につきましては割愛をさせていただきます。

以上簡単であります、議案第17号の説明とさせていただきます。

以降、御質問によりお答えをさせていただきますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○有田教育長　それでは、議案第17号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長　議案第17号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長　異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決定しました。

次に議案第18号、令和4年度使用教科書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第18号であります。令和4年度使用の小学校及び中学校教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について次のとおり採択をしようとするものでございます。

議案書18ページをごらんください。

こちらには学校教育法附則第9条を掲載しております。

特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第34条第1項、この第34条第1項につきましては、文部科学大臣の検定を経た教科書を使用しなければならないという規定でございます。この規定に関わらず、文部科学大臣の定めるところにより第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるという条項となっております。

当町を例にして申し上げますと、特別支援学級、小、中それぞれ開設しておりますが、この教科用図書以外の教科用図書、いわゆる一般図書と言われているものであります、検定を経していない教科書であります。こちらを各学校長の裁量で用いることができるというような規定となっておりますのでございます。

議案書14ページ目にお戻りください。

今回採択をしようとする附則第9条に規定する教科用図書であります。学校教育法附則第9

条に規定する教科用図書については、令和4年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書、一般図書採択参考資料、令和3年6月北海道教育委員会作成、のすべての図書を採択しようとするものであります。

こちらの採択参考資料であります。昨年と変わりがございませんので、今回参考資料の回覧は割愛をさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが議案第18条の説明とさせていただきます。以降、御質問によってお答えいたしますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○有田教育長 それでは、議案第18号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 議案第18号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第19号については、教育事務の議会の議案について町長への意見の申出に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規定により非公開としたいと思っておりますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長 異議なしと認め非公開とします。

（以下、非公開）

○有田教育長 これより会議を公開とします。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さんのほうから、何かございませんか。

○後藤委員 1つよろしいですか。今回町民の方から、プールを開設している間に路上駐車がすごくあったという話がありました。

子どもの送迎の時間だと思うのですが、駐車場があるのに車を入れなくて、路上に並んでいて交通の支障があるとか、おっかないという指摘を受けています。また夜なので、子どもが飛び出してもおっかないからというので。

○有田教育長 私のほうでも聞いておまして、水泳少年団の送迎の時に路上駐車が多ということで、担当のほうから水泳少年団の関係者にはそういう状況であるということと、それに関して駐車場がありますので駐車場を利用するだとか、路上駐車地域住民の方に迷惑にならないような方法を考えてくださいということで、育成会のほうではその辺について検討協議していると思っておりますけれども、シーズンも今月で終わりますが、今後のこともありますので、指導はしているということでもあります。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局からはどうですか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは以上をもちまして、令和3年第9回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 西岡愛則

会議録作成職員 角谷亮輔